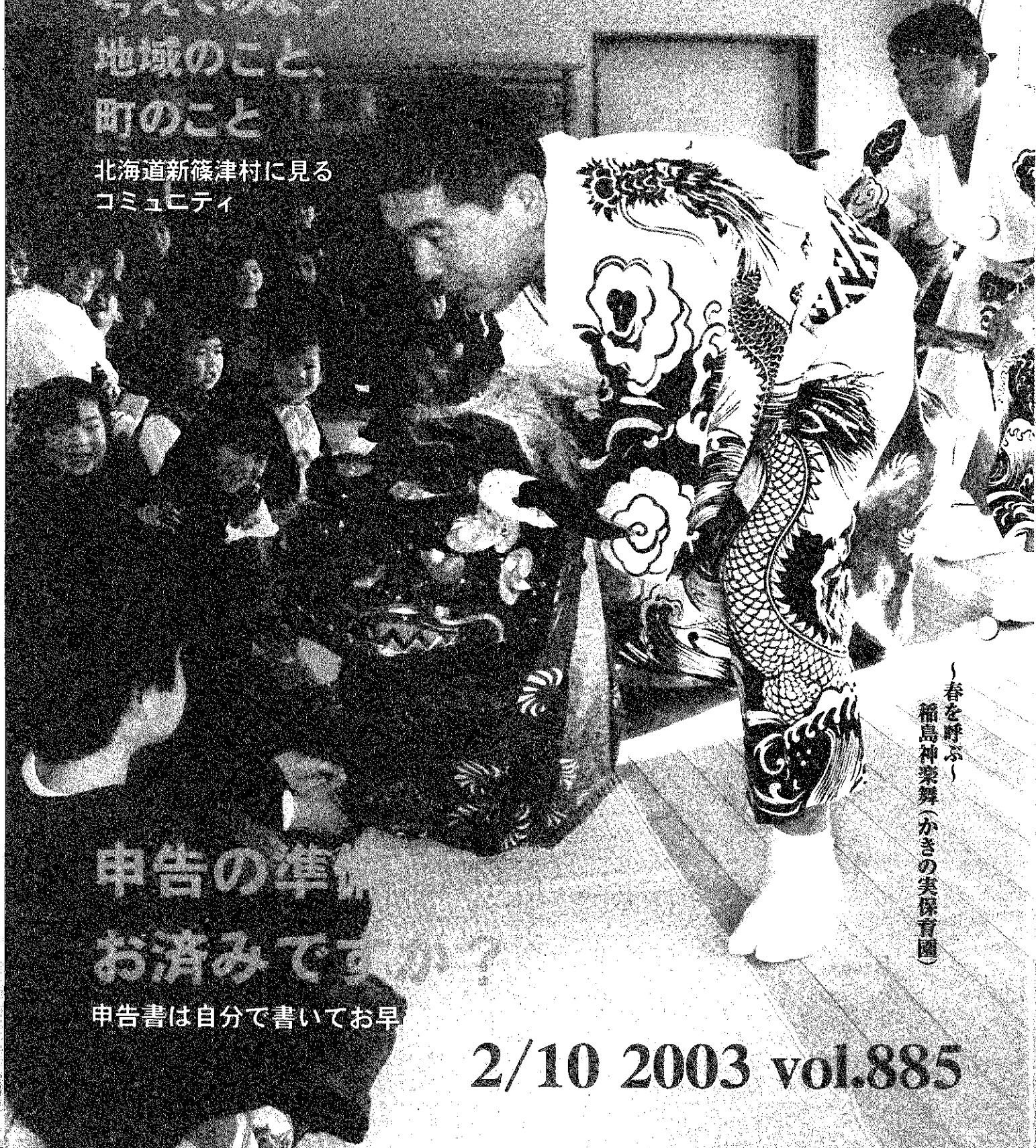


あなたと町の情報誌

広報 まま

考えてみよう
地域のこと、
町のこと

北海道新篠津村に見る
コミュニティ



（春を呼ぶ）
稲島神楽舞（かきの実保育園）

申告の準備
お済みですか？

申告書は自分で書いてお早

2/10 2003 vol.885

巻町議会 2月臨時会

直接請求を審議



巻町議会2月臨時会が2月4日(火)に開催されました。これは、平成15年1月15日に、倉澤甚一郎氏(大字巻乙1755番地6)から、住民投票条例制定のための直接請求が3,201人分の有効署名簿を添えて町長宛に提出されたことを受け、地方自治法第74条第3項の規定に基づき町長の意見を付けて2月臨時会に議案を提案し、審議が行われたものであります。

条例は、17条の構成で、「巻町長笹口孝明が提案した巻町が「単独の町づくり構想」に対して、賛否を、広く町民の意思を確認することを目的とする」こと(原文のとおり)及び、住民投票の実施とその措置、住民投票の期日、投票資格者、投票の方法などが規定されています。

条例に対する町長の意見及び審議の結果は次のとおりです。

「単独の町づくり構想」の賛否を問う住民投票条例に対する町長の意見

平成15年1月15日町長宛に提出されました「単独の町づくり構想」の賛否を問う住民投票条例制定請求について、私は以下の理由により不同意であります。

まず、同条例第1条によりますと、同条例の住民投票は、「巻町長笹口孝明が提案した巻町が「単独の町づくり構想」に対して、賛否を、広く町民の意思を確認することを目的とする。」とされています。つまり、同条例は、私が「単独の町づくり構想」を提案したとして、その賛否を町民に確認することを目的としたものであります。しかしながら、私はこれまで、単独の町づくりに関する「構想」なるものを町民の皆様にも示したことはありません。私が示してもいい「構想」に対する賛否を町民の皆様が問うことは不適切と言わざるを得ません。

ところで、確かに、私が「単独の町づくり」という言葉を使ったことはあります。しかし、これは一昨年の2月から端を発した合併協議の一連の経過によるものであります。つまり、私たちが関係自治体と進めてきた合併協議が、肝心の町づくり論議に入る入り口のところで、巻町にとって最重要課題である原発問題についての共通認識を持てなかつたことにより、合併の枠組み協議が打ち切られることになってしまった経過の中で発言した言葉なのです。

平成8年8月4日の住民投票で示された「原発のない町づくり」という住民の意思は、巻町にとって何よりも優先されるべき町づくりの基盤であり、大前提であります。この意思が損なわれる可能性のある市町村合併を進めることは当然ながらできません。現在、当該関係自治体は巻町以外の他の自治体との合併を検討しているところですが、結果的に、巻町は「単独の町づくり」の道を歩む形になるわけでは、ありません。

こうした経過を踏まえて、私は「原発のない町づくり」という共通の認識を持ってない自治体との合併はできないとして、その場合の「単独の町づくり」について言及したのであります。本条例には、これらの重要な経過がまったく斟酌されておられません。これでは、私の意図は町民に伝わらず、それどころか私の真意が誤解されることにもなりかねません。本条例はこのような意味からも極めて不適切と言わなければなりません。

なお、念のため申し添えれば、私は原発問題について住民投票に示された巻町民の意思が守られる確かな手立てがあるのであれば、合併も「町づくり」の選択肢の一つであると認識をしております。合併一般の議論として頭からこれを否定するものではありません。ただ、巻町に原発問題が未解決のまま存在する以上、合併は否かかの結論は、これを急がず町政全般の方向を探る中長期的なテーマの一つとして、町民の皆様にとっても真に幸せな巻町の在り方ほどのようなものなのかという観点から、合併特例法の期限にこだわることなく、十分な時間をかけて町民の皆様と共に考え、共に取り組んでまいりたい、これが私の合併問題に関する基本的な視点であります。

●審議の結果：賛成多数により原案可決

法施行規則(昭和26年総務省令第17号)の例によるものとする。

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

1 この条例は、公布の日から起算して第10日を経過した日からその効力を生ずる。

2 この条例は、投票日の翌日から起算して第10日を経過した日からその効力を生ずる。

「単独の町づくり構想」の賛否を問う住民投票条例

(目的)

第1条 この条例は、巻町長笹口孝明が提案した巻町が「単独の町づくり構想」以下「単独の町づくり」という「対して、賛否を、広く町民の意思を確認することを目的とする。

(住民投票)

第2条 前条の目的達成のために「単独の町づくり」に賛成か、反対かについて、町民による投票(以下「住民投票」という)を行う。

住民投票は、町民の自由な意思が反映されるものではないはならない。

(住民投票の実施とその措置)

第3条 住民投票は、本条例の施行の日から60日以内、これを実施するものとする。

2 巻町長笹口孝明は、地方自治法の不言に基づき、住民投票における有効投票の賛成か、反対か、いずれが過半数の意思を尊重し、今後の行政運営に携わるものとする。

(住民投票の執行)

第4条 住民投票は、町長が執行する。

(住民投票の期日)

第5条 住民投票の期日(以下「投票日」という)は、第3条第1項の期間内、町長が定める日曜日とし、町長は投票日の10日前までにこれを告示しなければならない。

(投票資格者)

第6条 住民投票における投票の資格を有する者は、以下「投票資格者」という。

格を有する者(以下「投票資格者」という)は、投票日において、巻町に住所を有する者であつて、前条に規定する告示の日(以下「告示の日」という)において、満18歳以上の者とする。

(投票資格者名簿)

第7条 町長は、単独の町づくりの賛否を問う住民投票資格者名簿(以下「資格者名簿」という)を作成しなければならない。

(秘密投票)

第8条 住民投票は、秘密投票とする。

(一人一票)

第9条 投票は、一人一票とする。

(投票所についての投票)

第10条 投票資格者は、投票日に自ら住民投票を行う場所(以下「投票所」という)に行き、資格者名簿または、その抄本の対照を経て、投票しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、規則に定める理由により、投票所に自ら行くことができない投票資格者は、現地の定めるところにより投票をすることができるとする。

(投票の方式)

第11条 投票資格者は、単独の町づくりの賛成の者(以下「賛成者」という)と反対の者(以下「反対者」という)の記号を記載して、投票箱に入れなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、身体上の故等の理由により、自ら投票用紙に記号を記載することができず、投票資格者は、規則に定めるところにより投票することができるとする。

(投票の効力の決定)

第12条 投票の効力の決定は、あつては、次条の規定に反しない限りにおいて、その投票した者の意思が明白であれば、その投票を有効とするものとする。

(無効投票)

第13条 住民投票において、次の各号のいずれかに該当する投票は、無効とする。

(1) 正規の投票用紙を用いないもの

(2) (1)の記号以外の事項を記載したもの

(3) (1)の記号のほか、他事を記載したもの

(4) (1)の記号を投票用紙の賛成欄及び反対欄のいずれにも記載したもの

(5) (1)の記号を投票用紙の賛成欄及び反対欄のいずれにも記載したか確認し難いもの

(住民投票の結果の告示等)

第14条 町長は、住民投票の結果が明確になったときは、速やかに、これを告示するとともに、町議会議長に通知しなければならない。

(投票運動)

第15条 住民投票の運動は、自由とする。ただし、買収、脅迫など町民の自由な意思を拘束され、不平等に扱われるものであればならない。

(投票及び開票)

第16条 投票場所、投票時間、投票方法、開票場所、開票時間、開票委員会、その他住民投票の投票及び開票に関する事項は、公職選挙法(昭和25年法律第117号)及び公職選挙

●民主主義 - democracy -

主権が人民に属し人民によって人民の政治を行う立場。古代ギリシャの都市国家に行われたものを初とし、近世に至ってイギリス、フランス両国に勃興。リンカーンの「人民の、人民のための政治」が普通にはその定義。その根本思想は多数者の意思の尊重。フランス革命以後、資本主義の発達につれて近代諸国において憲法、議会、普通選挙、諸自由の保証による政治。または広く一般にこのような主義をさす。(広辞苑から)

申告の準備は、お済みですか？ 申告書は自分で書いてお早めに

いよいよ所得税、町・県民税の申告シーズンになりました。所得税の確定申告は、2月16日(日)から始まり、(税務署の窓口受付は2月17日(月)から)。申告・納付の期限は3月17日(月)ですが、期限間近になると申告会場が大変混雑し長時間お待ち頂くこともあります。申告書はできるだけご自分で書いて、早めに申告を済ませましょう。



だから私も、確定申告。
窓口が混雑する前に書いてお早めに

町・県民税の申告
所得税の確定申告をすれば、町・県民税の申告書を出す必要はありません。なお、所得税の確定申告の必要がない人でも「平成14年中に収入があり、平成15年1月1日現在、巻町に住所のあった方」については、町・県民税の申告が必要です(給与所得者を除く)。

2月19日(水)から「納税相談」
町では、所得税の確定申告期にあわせて下記の日程により「共同納税相談」を行います。

- 納税相談に必要なもの
- 所得税や町・県民税の申告書
- 印鑑(認印)
- 平成14年中に納入した生命保険料・損害保険料の支払証明書、国保保険料のお知らせハガキ、国民年金の「領収証書」など、医療費控除を受けられる方は医療費の領収書など
- 源泉徴収票(所得税の還付申告をする場合は必ず必要です)
- 事業所得がある方は、平成14年中の収支明細(帳簿など)
- 障害者手帳
- 通帳(所得税の還付申告や振替納税依頼に必要です)
- その他必要と思われる書類

● 申告書の記載は「自書申告」で
申告期間中は、相談会場が大変混雑します。あらかじめ必要なものを用意し、「自書申告」をお願いします。

● 農業所得の申告
「農業所得の収入金額のお尋ね」が町

から送付された方で未提出の場合は、至急提出をお願いします(共同納税相談時に提出されてもその場で計算できません)。また、農業所得の収支計算への移行については、スケジュール表等でお知らせしています。期限までの移行をお願いします(給与所得者を除く)。

● 国民年金保険料は「社会保険料控除」が受けられます
昨年中に支払った国民年金保険料は、申告の際、全額が社会保険料として控除されます。納付額は、社会保険庁発行の「振替通知書兼領収済通知書」「領収証書」または通帳などで確認してください。納付額がわからない場合は、三条社会保険事務所 ☎0256322239へ問合せください。

● 介護認定を受けている方は「障害者控除」を受けられる場合があります
障害者手帳の交付を受けていない方も、申請により介護認定で寝たきりや重い痴呆の状態であると判断された方は、障害者控除対象者として認定書が交付され、「障害者控除」の適用が受けられます。詳しくは、高齢福祉保健課 ☎723131 または介護保険相談室 ☎735075へ問合せください。

● 協力ををお願いします
「共同納税相談」期間中、税務課職員及び申告に使用する資料は相談会場に配置します。このため、役場窓口での納税相談には応じられませんのでご了承ください。また、国民健康保険税などの納入金額の問合せも、納税相談期間前にお願

正しく申告・納税を
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法にしたがって自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、早めに申告と納税を行ってください。
確定申告をしなければならぬのに期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%または10%の加算税が課される場合があります。さらに、延滞税も納めなければならぬようになります。

どんな人が確定申告をするの
次に該当する人は、確定申告をしなければなりません。
● 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで、平成14年中の所得金額の合計額から、配偶者控除などの各種控除を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額と定率減額との合計額を超える場合

● 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える場合、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合など

● 確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費控除、住宅借入金(取得)等特別控除などを受けることができる場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。詳しくは問合せください。

納税は期限内に
確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ3月17日(月)です。納期限までに最寄りの銀行や郵便局、巻税務署で納税を済ませてください。
納期限までに納付しなかった場合には、納期限の翌日から完納の日までの間の延滞税を本税と併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。振替納税についても、残高不足などで振替できなかった場合には、同様に納期限の翌月から延滞税がかかります。

振替納税をご利用ください
所得税の納税方法に、振替納税の制度があります。振替納税は、預貯金残高を確認して頂ければ、金融機関や税務署に出向く必要がなく振替期日に自動的に納税できるので大変便利です。
振替納税を希望される場合は、3月17日(月)までに預貯金先の金融機関、税務署に「口座振替依頼書」を提出してください。

所得税・消費税確定申告相談

- 実施期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土・日・祝日を除く)
- 相談時間 午前9時～正午・午後1時～5時
- 会場 巻税務署2階会議室
- その他 消費税については、3月31日(月)まで相談に応じています。また現在、還付申告相談を実施中です。ご利用ください。

● 問合せ 巻税務署 ☎722355

共同納税相談の日程

*各地区の相談日で都合の悪い方は、3月14日(金)からの「巻町公民館」会場にお越しください。

月日	相談時間	対象地区	相談会場
2月19日(水)	10:00～15:00	四ツ郷屋	四ツ郷屋分館
	10:00～15:00	五ヶ浜	ふるさと会館
2月20日(木)	9:30～16:00	角田浜	JA越後中央角田支店
2月21日(金)	9:30～15:00	越前浜	
2月24日(月)	9:30～16:00	松野尾(浦組・下組・前組・町組・興業一・興業二)・新月	JA越後中央松野尾支店
2月25日(火)	9:30～15:00	大原・松山	
2月26日(水)	9:30～16:00	稲島・伏部・すばる台ニュータウン	JA越後中央峰岡支店
2月27日(木)	9:30～16:00	竹野町・平成団地・前田	
2月28日(金)	9:30～15:00	仁箇・布目	
3月3日(月)	9:30～15:00	福井・峰岡・舟戸	入徳館野外研修場
3月4日(火)	9:30～15:00	鷺ノ木・天神町・上木島・下木島・松郷屋・平沢	峰岡地区公民館
3月5日(水)	9:30～16:00	漆山1の丁～8の丁・東町	JA越後中央漆山支店
3月6日(木)	9:30～16:00	湯頭・桜林・栄町・並岡・馬堀(上組・十二原・中組)	
3月7日(金)	9:30～16:00	馬堀(高畑・下組・西下組)・河井・柿島・山島・庚午団地	
3月10日(月)	9:30～16:00	中郷屋・葉萱場・割前・羽田・東汰上・安尻・下和納	巻町公民館2階研修室
3月11日(火)	9:30～16:00	1区～3区・赤館	
3月12日(水)	9:30～16:00	4区～10区	
3月13日(木)	9:30～16:00	11区～13区・堀山団地・東6区・グリーンハイツ・桔梗ヶ丘	
3月14日(金)	9:30～16:00	町全域	
3月17日(月)	9:30～16:00		巻町公民館2階研修室

● 問合せ 税務課 町民税係 ☎72-3131(内線186～188)

皆そろって食事会。こうした団らんも、心や体の健康にとって大切なこと。



地域での高齢者保健事業は、血圧測定などの健康相談、体操、レクリエーション、交流会などが月1回ほどのペースで行われる。

いくつになっても 生き生きと

高齢化社会における 地域の福祉と保健

平均寿命の伸びなどから急速に進む高齢化。現在、日本の高齢者（65歳以上）は、およそ2,200万人を数え、「団塊の世代」（1947年～1949年生まれ）が高齢者の仲間入りをする2015年には3,000万人を突破し、国民の四人に一人が高齢者という時代が到来します。

巻町の場合はどうでしょうか。現在、町の高齢者は6,404人で人口の約21%を占めています（平成14年10月現在）。この割合は少子化や平均寿命の伸びなどから国と同様に年々上昇しています。

こうした高齢化社会に対応するために平成12年度には介護保険制度が始まり、住み慣れた地域で安心して暮らせるサポート体制が築かれつつあります。今年度は制度の開始から3年目となり、保険料など介護保険制度の見直しが全国的に行われ、4月から実施される予定です。

人はだれでも年をとり、高齢者になります。しかし、年のとり方は人それぞれです。高齢者といっても、60代、70代、80代以上の高齢者では健康状態やその他さまざまな点で異なります。例えば、60代では、ほとんどの人が健康面も良好で、要介護どころか、自分自身が老親の介護の中心的な役割を担っています。また同じ80代でも、要介護状態になる人もいれば、年齢を感じさせず健康でいるような活動に積極的に参加している人もいます。

このように、高齢者の実像は年代によって、また個人によって多種多様です。「高齢者」という「弱者」福祉という観点で物事を捉えてしまいがちですが、巻町の場合、介護保険サービスや高齢者福祉サービスを受けている人は、高齢者全

体の10%程度（平成13年度）に過ぎません。肉体的にも精神的にも、元気な高齢者が多いのです。

こうしたことを考慮すると、今後の高齢化社会に対して「福祉」の観点はもちろん重要なことですが、それに運動するように「健康を保ち、生き生きと暮らせる」ということも大切な要素です。福祉と保健、現在はこの二つが、地域における高齢者対策の両輪となっています。

巻町では、介護保険施設の整備やさまざまな支援事業によって福祉サービスの充実が図られていますが、その一方で、21世紀の国民の健康づくり運動「健康日本21」がスタートしました。

これは、全ての国民がすこやかで心豊かに生活できる「活力ある社会」を目指すもの。特に、発病を予防する「一次予防」に重点が置かれ、働き盛りの年代の死亡の減少や痴ほう・寝たきりにならないで生活できる期間（健康寿命）の延伸などを主な目的としています。

巻町でもこれらに連動し、生涯を通じて「健康づくり」などを推進するため「健康まき21プラン（仮称）」を作成中です。この指標によって、町民一人ひとりの生き方、価値・健康観に基づく「人生のシナリオ」づくりのお手伝いをしながら、高齢期を楽しみ、豊かで充実した人生を送れるようにしたいと考えています。

誰もが、いつかは迎える高齢期。平均寿命が延び、長寿社会となった今だからこそ、長い高齢期をより楽しく充実したものとするために、高齢者の多様な生き方を考え認め合っていくことがますます重要になっていきます。



地域高齢者保健事業「鷺ノ木いきいき広場」では、郷土料理「けんさ焼き」を皆で楽しんだ。炭火であぶると、味噌の香ばしいにおいが漂う。

平成14年度に町が実施中の主な高齢者保健・福祉事業

- 高齢者保健事業
 - 保健師、看護婦による訪問指導
 - 各種健康づくり教室、健康相談会、リハビリ教室
 - 介護家族のための相談、訪問指導
 - 地域介護力アップ講座
- 在宅介護支援センター事業
 - 高齢者のよろず相談
 - 介護予防目的の訪問
 - 介護指導
- 介護予防事業・生活支援事業など
 - 転倒予防教室（シニアはつらつ教室）
 - 痴ほう予防教室（頭と体のすっきり教室）
 - 地域出張型リハビリ教室
 - 生きがい活動支援通所事業
 - 配食サービス事業
 - 外出支援事業
 - じょんのび館高齢者精神事業
 - 緊急通報システム設置事業
 - 寝具調整・洗濯機・掃除機サービス事業
 - 寝たきり老人福祉手当て給付事業
 - 寝たきり老人福祉おたつ支給事業

2月22日(土)は
公民館に集合!



春は、
もうすぐそこ。

巻町公民館と峰岡、漆山地区公民館では、小・中学生の皆さんに公民館を開放し、さまざまな社会教育体験をご用意しました。気楽に楽しめるメニューがたくさん揃っていますので、ぜひ遊びに来てください。

紙パチンコと
工作バルーンで
遊ぼう!

●巻町公民館

2月22日(土) 午前9時~正午 参加費は全て無料です。

3 階		
小ホール	クラフトルーム①	紙パチンコで遊ぼう! 紙パチンコを作って遊ぼう!ゴムと割りばしで紙を飛ばします。
視聴覚室	クラフトルーム②	工作バルーン作り ながい風船で動物や色々なものを作れるよ!
2 階		
研修室	プレイルーム	オセロ、将棋、絵本、独楽、お手玉、落書きスペース
実習室	スタディルーム	学習なんでも相談、自習スペース
和室	レストルーム	休憩スペース

問合せ 巻町公民館(社会教育課) ☎72-3329

●峰岡地区公民館

2月22日(土) 午前9時~正午 参加費は無料です。

全館	絵手紙、落書き、卓球、絵本、おひな様作り
----	----------------------

問合せ 峰岡地区公民館 ☎73-4055

●漆山地区公民館

2月22日(土) 午前9時~正午 参加費は無料です。

全館	アニメビデオ上映、絵手紙、お手玉、落書き、卓球、絵本、おひな様作り
----	-----------------------------------

問合せ 漆山地区公民館 ☎73-2660

みんな、
「遊びの広場」に
集まれ!



汗を流して、
健康な体と仲間づくり。

ユニーク
ニュー
スポーツ

「キンボール」を体験しよう!

- とき 2月15日(土)
午前9時30分~11時30分
- ところ 巻南小学校体育館
- 対象 小学生以上(親子参加大歓迎)
- 参加費 無料
- 指導者 巻町体育指導委員

で、どんなスポーツなの?

キンボールは15~21m×15~21m以内のコートを使い1チーム4人(12人まで登録可)、3チームでプレーします。直径122cm、約1kgの大きなボールでサーブやレシーブを繰り返し、失敗したら他チームに得点が与えられるゲームです。

キンボールは大別すると、競技としてのゲームと競技が困難な小学校低学年や高齢者、障害者を対象により楽しめるよう工夫したルール・バリエーションもあります。誰もが気軽に楽しめる新しいスポーツ、それがキンボールです。

キンボールって、何?

「キンボール」は1984年カナダの体育学士マリオ・ドゥマース氏によって考案された新しいスポーツ。この競技の理念である協調性、スポーツマンシップの育成、運動能力に関係なくだれでもゲームに参加できることが学校教育に取り入れられ、カナダやアメリカの学校5,000校以上に、また多数の成人教育コースに取り入れられています。日本には1997年に初めて紹介され、国際キンボール連盟日本事務局が中心となり、普及を行っています。

* 次回の開催は、3月15日(土)を予定しています。(巻北小学校体育館)

* なお、他の小学校4校は平常どおり「遊びの広場」として開放します。

●申込み・問合せ
巻町教育委員会 生涯スポーツ課 ☎72-3131
(内線251)

巻の四季に 大地の贈りも 育まれる



最新の設備で選果される「越王おけさ柿」。
巻町のブランド作物のひとつです。

農業は、町の基幹産業のひとつ。町では、農業生産技術の向上を主な目的として、主要な品目ごとに優良生産者を表彰しています。その中から、最近表彰が行われた品目を紹介します。

「越のかがやき米」コンクール

見渡す限り美田が広がる蒲原平野。町の農業の基幹である稲作は、米余りの時代から米価の低迷や生産調整が続く、その経営は厳しさを増しています。このため生産者の皆さんは優良産地としての生き残りをかけ、品質向上に努力を続けています。コンクールでは食味の良さ、1等米の比率などが競われていますが、巻町における平成14年産のコシヒカリ1等米比率は84%と昨年を大きく上回ることができました。今年以降も生産者・関係機関一丸となり他産地に負けない高品質の米づくりを目指します。

- 第1部(耕作面積3ha以上)
- 1位 田島勝廣・恵子(中郷屋)
- 2位 苗木健児・紀子(8区)
- 3位 川島幸雄・文子(3区)
- 3位 河村茂・ます美(松山)
- 3位 成瀬良衛・道子(山島)
- 第2部(耕作面積1ha以上3ha未満)
- 1位 高橋 努・薫(並岡)
- 2位 青柳 一・英美子(鷺ノ木)
- 3位 山田淳二・眞知子(3区)
- 3位 尾張部 満・恵美子(馬堀十二原)
- 3位 鹿兒島秀榮・ヤイ(仁箇)

「越王おけさ柿」品質共進会

新潟県は和歌山、奈良県に次ぐ柿の産地ですが、中でも巻町は佐渡、新津などと並ぶ県内の主要産地となっています。角田山ろく一帯に約150haが栽培され、「越

王おけさ柿」の名前で224戸の生産者の皆さんが出荷に携わっています。平成14年の出荷量は2,744トンと2年連続の好成績であり、今後も安心・安全な果樹産地をテーマに生産に取り組んでいきます。共進会は大玉果実の生産、早期出荷の実施などを基準に順位を決定しています。

- 第1部門(経営面積10a以上70a未満)
- 1位 樋浦 實・厚子(竹野町)
- 2位 岸本 主・光江(仁箇)
- 3位 倉澤 セツ(仁箇)
- 第2部門(経営面積70a以上)
- 1位 岸本一男・幸子(仁箇)
- 2位 鹿兒島秀榮・ヤイ(仁箇)
- 3位 石崎作市・愛(福島)

「いちじく」品評会

巻町でいちじくの栽培が本格的に始まったのは昭和63年ころから。その後転作物として拡大が進み、現在では県内最大の産地(面積4.9ha、生産者61戸)に成長しました。平成14年の出荷量は60トンで県出荷量の55%を占めています。また、いちじくは健胃、整腸、高血圧・腎臓障害予防など健康面での効果も注目されており、今後県内いちじく生産をリードしていくため、栽培管理の徹底と大玉果実の生産に心がけていきます。品評会は、ほ場審査と品質審査の総合で順位を決定しています。

- 1位 阿部 カホル(竹野町)
- 2位 大治 忠男(福島)
- 3位 坂田正幸・かづ子(舟戸)

「やわ肌ねぎ」共進会

「やわ肌ねぎ」は甘くてやわらかい新潟特産の長ねぎのブランド名。巻町では松野尾地区を中心に33戸の生産者が10ha余りを栽培しています。近年の輸入品増加などの

影響で打撃を受けた年もありましたが、「低コスト生産と消費者のニーズに合ったねぎづくり」で産地間競争に打ち勝つため産地改革に取り組んできました。その結果、平成14年は収穫量も向上し、8月から12月末までの期間に約417トンが生産されました。ほ場での生育状況と出荷実績を総合評価した共進会の結果は次のとおりです。

- 1位 山川 豊俊・良志美(大原)
- 2位 近藤 眞司英・和子(新月)
- 2位 岩崎 岩雄・セツ(松野尾町組)
- 3位 山川 力也・サツイ(大原)
- 3位 近藤 喜一・タマ(松山)
- 3位 横山 道男・ゆり子(新月)

「畜産」環境美化コンクール

巻町では11戸の畜産農家の皆さんが酪農・食肉牛・養豚に取り組んでいます。平成14年に家畜排泄物法が制定され、畜産をめぐる環境問題が注目されている中、今年度で10回目を迎えた「巻町畜産環境美化コンクール」。これは畜産農家の環境美化意識の高揚を図ることで地域と調和した畜産の実現を目指すというものです。畜産農家の皆さんの意識は高く、安心して安全な生産を実践しています。

- 1位 小林 等・ヨシ子(松野尾町組)
- 2位 長谷川 猛・祐子(馬堀上組)
- 3位 本田哲夫・二女子(馬堀高畑)
- 【特別賞】
- ・西蒲原農業改良普及事業協議会畜産部会特別賞
- ・小林 等・ヨシ子(松野尾町組)
- ・中央家畜衛生協会長特別賞
- ・長津正男・恵智子(天神町)



いにしへの Part2 風

葛蒲塚古墳 経塚資料

平安時代も中頃の1000年代後半は仏教が衰える末法の世に入ったとされ、疫病の流行や天災、怨霊観などもあり人々の不安が増大していました。それを背景に、阿彌陀仏を信仰し、死後極楽浄土に往生することを願う浄土教が広まり、寺や仏像を造ったり経典を埋めるなどして、その功德により極楽往生を願う行為が盛んに行われるようになりました。

経塚は一般に、経典を書写したものを土中に埋納した遺跡に対して呼ばれ、北は青森から南は鹿児島まで分布しています。立地はその多くが神社や寺院の境内もしくはその隣接地にあり、山頂や山腹、丘陵の突端や古墳の上など眺望がきき、当時霊山・聖地とされていた場所に築かれています。経塚の出土遺物としては、その主体となる経典類とそれを納めた外容器、及びそれに添えた副納品の3種類に大別できます。

経塚の展開

経塚の展開を時代順に追ってみると大きく3段階、3種類に分けられます。
【1段階】 まず1000年代後半に北九州を中心に流行し、1100年代には近畿地方さらにその他の地方に展開して、1400年代前半ころまで継続します。ちなみにこの段階の県内の経塚は、1100年代後半から1200年代初頭にかけて集中しています。
【2段階】 その後、法華経六六部を書写

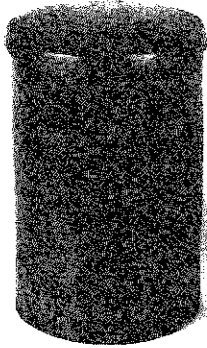
し、奉納して回る六六部聖が中心造営者となる経塚が1500年代に流行します。この六六部聖の用いた経筒は、高さ10cm前後と小型であることが特徴です。また、副納品の種類や数は前段階の経塚と比べ減少する傾向があります。
【3段階】 さらにその後、小石に経典を書写して埋めた経塚が1600年代後半から流行を迎えます。

葛蒲塚古墳経塚の資料

江戸時代に再度の盗掘を恐れた寺によつて享禄三(1530)年銘



賀応(嘉応二)1170年銘



銅製の経筒

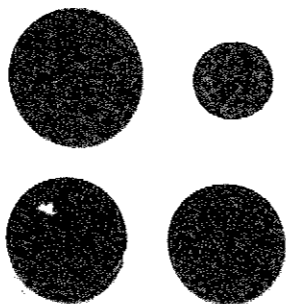
て掘り出されたもので、葛蒲塚古墳の後円部から出たとされています。経塚の構造や埋納状態については不明です。現存する資料としては、銅製の国産鏡5点、銅製の経筒2点、中国製の青白磁小壺1点と青白磁合子1点、珠洲焼の壺2点があります。

写真の珠洲焼の壺や青白磁製品、鏡が左の経筒の外容器や副納品であったのかは不明という他ありませんが、いずれも近い時期のもの、少なくとも1段階の経塚資料であると考えられます。一方、右の経筒に近い時期と判断できるものは資料の中には認められません。全国的に2段階の経塚では、副納品や外容器に経筒を納める例などは少なく、右の経筒が単体で埋納されていた可能性も推測されます。

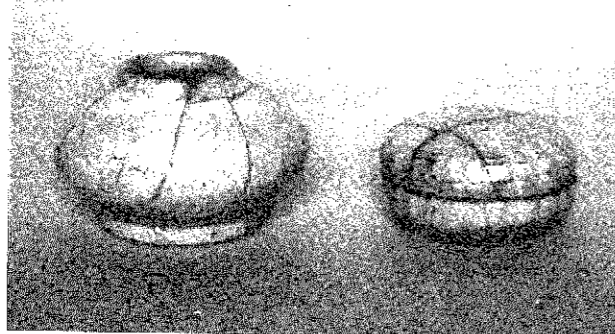
このような時を隔てた経塚資料や、右の経筒の奉納者が栃木県の住人であることなどからは、古代末から中世にかけ金仙寺の裏山一帯が経塚を営む聖地として広く知られていたことがうかがえます。そしてそのような聖域観は、のちの葛蒲御前伝説にも結びつくものと推測されます。またその発端は、葛蒲塚古墳の築かれた古墳時代にまで遡るのかもしれない。

巻町教育委員会 社会教育課

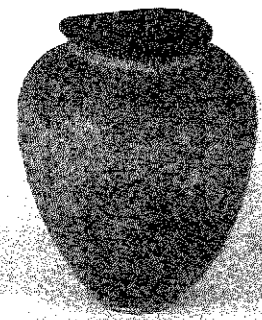
相田 泰臣



銅製の鏡



青白磁小壺(左)と青白磁合子



珠洲焼の壺

募集

「横の里」職員を募集します

町では平成15年4月1日採用予定の職員を次のとおり募集します。受験申込書は、役場総務課人事係または巻病院庶務課に用意してあります。

職種 看護師もしくは準看護師
受験資格 有資格者(資格取得見込み)で35歳以下の通勤可能範囲に在住の方
勤務先 介護老人保健施設「横の里」
採用人数 1人
試験内容 作文・面接
試験日 平成15年2月下旬(日時・会場については受験者へ通知します)
受付締切り 平成15年2月17日(月)
(郵送の場合は、当日消印有効)
申込み・問合せ 総務課 人事係
☎723131(内線211)
町立巻病院 庶務課 庶務係
☎723111(内線206)

年間500円で助け合い
交通災害共済に加入を

交通災害共済は、年間5000円の加入金で、交通事故に遭った時最高120万円の見舞金を支給する相互扶助の制度です。万一の事故に備え、家族へ加入しましょう。
加入資格 巻町に住所のある方
共済掛金 1人 年間5000円
共済期間 4月1日から翌年3月31日までの1年間
加入方法 2月10日号の広報まきと一緒に配布された申込書に掛金を添えて区長・班長に申込みください。

健康にいがた
食育普及フォーラム

とき 2月26日(水)
午後7時
ところ 巻町公民館2階実習室
問合せ ☎723236 本宮さん

平成14年度巻町健康講演会
生活習慣が脳に及ぼす影響
「痴ほうは予防できる」

誰もがなりたくないと思っている痴ほう、その痴ほうにも実は予防方法がありました。痴ほうは生活習慣と深くかかわっています。この度、痴ほうを予防するために「どこからどんな点に配慮すべきか、そのポイントをお話して頂きます。」
講師は、痴ほう予防研究の専門家として全国を講演されている先生です。ぜひ、多数の参加をお待ちしています。
とき 2月28日(金)
午前9時～受付
午前9時30分～11時講演
ところ 巻町保健センター
(多目的ホール)

消費生活講演会

申込み 塩谷晴一さん(巻町将棋会) ☎726726
とき 2月25日(火)
午後1時30分～3時
(質疑応答含む)
ところ 巻町保健センター
(多目的ホール)
講演内容 演題「食品の安全性について」
講師 生協生産者協議会 米部 会長 吉崎 春治さん(湯東村)

将棋「冬の陣」

とき 2月23日(日)
午前9時30分～受付
午前10時～大会
ところ やすらぎ会館本館
会費 会員 1,000円
一般 1,500円
小・中学生 500円
※参加費には昼食代が含まれます。大会方法 参加者を3～4組に分けて個人総当たり戦

じよんのび館
カラオケ発表会

とき 2月26日(水)
午後2時～
ところ 大広間
出演者 カラオケ愛好会
問合せ じよんのび館
☎724126

健康相談会

とき 2月26日(水)
午後7時
ところ 巻町公民館2階実習室
問合せ ☎723236 本宮さん

今月の納税
固定資産税…第4期
国民健康保険税…第10期
納期限…2月28日(金)
※期限内の納入をお願いします。
納税は便利な
口座振替で！
※口座振替の用紙は巻町税務課、金融機関に用意してあります。手続には通帳と印鑑(通帳に使用のもの)が必要です。
※保険税の口座振替で世帯主変更があった場合は、口座振替依頼書で変更手続きをお願いします。

スキー&スノーボード
ツアーズ 石打丸山

とき 3月8日(土)、9日(日)
(1泊2日)
午前6時30分
午後6時30分
役場正面玄関前集合
石打丸山スキー場
対象 レベルアップを目指す高校生以上の経験者
募集人数 20人(先着順)
参加費 15,000円(1泊2食・リフト券・交通費・レッスン代・保険料込み)
日程 1日目レベルアップ教室
2日目フリー滑走
申込み方法 申込書に必要事項を記入の上、2月18日(火)までに参加費を添えて申込みください。
申込書は、生涯スポーツ課に用意してあります。
主催 巻スキー協会
申込み・問合せ
生涯スポーツ課 生涯スポーツ係
☎723131(内線252)

先人の知恵と暮らしに
触れてみませんか！
遺跡発掘調査報告会

今回は平成14年度に調査した5遺跡について、スライドを用いた分かり易い解説と、発表遺跡を中心とした出土品の公開を行います。
この機会に祖先の暮らしに触れてみてはいかがでしょうか。
とき 3月2日(日)
午前10時30分～午後4時
ところ 新潟ユニオンプラザ
(多目的ホール) 入場無料
新潟市上野2丁目2番2号
☎0252815511
●発表遺跡
白根市 浦廻遺跡(鎌倉時代)
白根市 卒塔婆や畝・人骨が出土した葬送関連遺跡
柏崎市 下沖北遺跡(鎌倉時代)
方形に溝で区画された大規模な屋敷跡
上越市 下割遺跡(鎌倉～室町時代)
複数の屋敷地が溝で方形に区画された集落遺跡

春風フェスタ
「巻町福祉生活講座」

とき 3月9日(日)
午後1時～午後3時30分
ところ 新潟福祉センター2階
新潟県障害者交流センター2階
会議室・研修室
内容 相談・地域巡回活動事業
講演 「悪質商法による被害を防止するために」
～消費生活センターの現状から
新潟県消費生活センター所長
小幡 清司さん
参加方法 事前申込制、事前質問・体験発表者募集、参加費無料
問合せ・申込み
新潟県障害者情報センター
☎02533818112
☎02533818116
FAX 02533818116

板倉町
仲田遺跡(鎌倉時代)
溝で区画された建物跡や
井戸跡が多数発見された
集落遺跡
荒川町
道端遺跡(縄文時代後期～晩期)貯蔵穴が発見された沖積低地に立地する
縄文遺跡
問合せ (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
☎0250253381
ホームページ
http://www1.ocn.ne.jp/~nmain

電話健康相談室
(0120)834-011
医師・看護師等がお答えします。

相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。
市町村コード番号
巻町:15345

24時間受付・相談無料
相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。
市町村コード番号
巻町:15345

休日救急当番医
2月16日～28日
外科 16日 県立吉田病院(吉田町:☎92-5111)
23日 町立巻病院(巻町:☎72-3111)
内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区:☎72-5499)

休日救急当番医
2月16日～28日
外科 16日 県立吉田病院(吉田町:☎92-5111)
23日 町立巻病院(巻町:☎72-3111)
内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区:☎72-5499)

24時間受付・相談無料
電話健康相談室
(0120)834-011
医師・看護師等がお答えします。
相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。
市町村コード番号
巻町:15345

電話健康相談室
(0120)834-011
医師・看護師等がお答えします。
相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。
市町村コード番号
巻町:15345

新潟県立自然科学館 3月の催物案内

春の特別展「神祕の光・オーロラ」
太陽からの贈り物
神秘的なオーロラの姿やその原理を紹介いたします。

期間 3月21日(祝)
～4月6日(日)

主な展示

- オーロラ写真展
宇宙からのオーロラ観測
低緯度オーロラ
2003年新展示

3月1日(土)オープン
「バーチャル・リアリティ劇場」
生活の科学3階にオープン。

主な展示
バーチャル・ティン・ワールド
最先端のコンピュータグラフィックで描かれた立体映像と立体音響の迫力、150インチの大スクリーンから飛び出す恐竜たちの迫力を体験できるコーナー ほか

料金
入館料 大人 550円
小・中学生 100円
入館料+プラスarium観覧料
大人 750円
小・中学生 200円
※3月の休館日3日、10日、17日、18日、24日、31日
問合せ 新潟県立自然科学館
025-228-3333

お知らせ

2月10日は 児童手当の振込み日です

通帳を確認してください。(平成14年10月から平成15年1月分が支給されます)

問合せ 町民福祉課 社会福祉係
025-228-3131(内線164)

松野尾地区地籍調査事業の閲覧を実施しています

大字松野尾の土地の一部について、地籍調査の成果である、地籍図及地籍簿(案)の閲覧を実施中です。詳細については、次のおりです。期間内に閲覧をしてください。誤り等があると思われる場合は、閲覧期間内に書面にて訂正の申し出をすることができます。

地籍図及び地籍簿(案)
大字松野尾字雨池・代官屋敷・諏訪前・浦稲場・稲場尻・薄敷・大悲・清水浦・手古・新次郎江の各一部
閲覧期間 2月7日(金)～2月26日(水)
午前9時～午後4時30分
(土・日・祝日を除く)
閲覧場所 巻町役場用地管財課(庁舎旧館2階)
※閲覧に供される土地は、平成13年度に現地調査を実施した区域で

す。該当する土地の所有者の方には、別途通知してまいりますので、期間内に閲覧されるよう、お願いいたします。

問合せ 用地管財課 地籍調査係
025-228-3131
(内線281・282)

当座預金・普通預金・別当預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます

定額預金等については、これまでと同様元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。

平成17年4月以降は、当座預金等の利息の付かない預金が全額保護されることとなります。

預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度とも同様の取扱いがなされます。
詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局に問合せください。
預金保険機構
033-221-26029
農水産業協同組合貯金保険機構
033-228-51272
ホームページ
http://www.sic.jp

関東財務局 新潟財務事務所 養護学校の施設について一緒に考えましょう

私たちが郡内への養護学校の施設を県などに働きかけている団体です。ハンディを持っているお子さんを育てている方や会の趣旨に賛同、関心のある方の参加をお待ちしています。

とき 3月4日(火)
午前10時～正午
ところ 吉田町公民館2階
問合せ 吉田町 今井 照恵さん
025-228-3606

初めて簡易裁判所を利用される方のため

調停は話し合いで田舎な解決を図る手続です。

調停は、裁判所の調停委員会のあっせんにより、紛争を話し合いで適切に解決しようという制度で、調停でまとまらなかった内容は、判決と同様の効力があります。

調停では、金銭や土地・建物、交通事故、クレジット・サラ金に関する紛争などを取り扱います。
支払督促は書類審査で行う迅速な手続です。
支払督促は、申立人の申立てに基づいて裁判所書記官が金銭の支

払いを命じる制度で、確定するまで判決と同様の効力が生じます。相手方が、「お金がないので払えない。」とか「そのうちに払いますよ。」と言ってなかなかお金を支払ってくれないような場合はこの手続にすることが考えられます。

訴訟は判決によって解決を図る手続です。
訴訟は、裁判官が、法廷で、双方の言い分を聴いたり、証拠を調べたりして、最終的に判決によって紛争の解決を図る手続です。

少額訴訟は、1回の審理で行う迅速な手続です。
少額訴訟は、訴訟のうち1回の期日で審理を終えて判決を言い渡すことを原則とする特別な手続で、30万円以下の金銭の支払いを求める場合に限り利用できます。

紛争の内容があまり複雑ではなく、契約書などの証拠となる書類や証人をあらかじめ準備できる場合はこの手続にすることが考えられます。
問合せ 新潟簡易裁判所
025-222-4131



町民生活カレンダー 16~28日

Calendar table with dates from 16 to 28 and activities such as '休日救急当番医', '2歳児歯科健診', '介護保険相談', etc.

お詫言と訂正 1/25号町民生活カレンダーで、「じよんのび館休館日」が2月14日(金)となっておりますが、2月19日(水)の誤りです。お詫言して訂正します。

子育て支援センター ころころ広場カレンダー (2月16日~28日)
17日(月) 身長・体重計測
18日(火) ハートフルダンス
19日(水) 親子遊びの会
20日(木) ベビーちゃんようこそデー
22日(土) 親子チャレンジデー

赤ちゃんの健康のために 会場/保健センター

2歳児歯科健診
対象 13年1月生まれの幼児
とき 2月19日(水) 午後1時20分集合
内容 歯科健診、歯磨き指導、身体計測、保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、歯のアンケート

14年度から、お子さんと一緒に同伴者の方も歯科健診が受けられます。(希望者)
希望される方は、昼食後は歯を磨き、以後何も食べないでください。

離乳食相談会
お子さんの離乳食について心配されているお母さん。栄養士、保健師が相談に応じます。
対象 14年8月生まれの幼児
とき 2月24日(月) 午後1時20分集合
内容 離乳食のすすめ方、身体計測
持ち物 母子手帳、バスタオル

9・10か月児乳児相談会
対象 14年3・4月生まれの乳児
とき 2月27日(木) 午前9時30分集合
内容 身体計測、保健師の問診、離乳食の指導
持ち物 母子手帳

3・4か月児健診
対象 14年10月生まれの乳児
とき 2月27日(木) 午後1時20分集合
内容 内科健診、股関節の脱臼検診、身体計測、保健師の問診、離乳食の指導
持ち物 母子手帳、バスタオル

広域情報ネットワーク
いがたマンガ大賞フェスティバル開催
とき 2月22日(土)~23日(日) 入場無料
ところ 新潟市民芸術文化会館
内容 第5回にいがたマンガ大賞受賞作品展、週刊少年マガジン展、新潟出身漫画家による応援イラスト展、第5回にいがたマンガ大賞表彰式(2月22日 5階 能楽堂)
ゲスト 水島新司、魔夜峰央先生
問合せ にいがたマンガ大賞実行委員会
新潟市役所文化振興課内
025-226-2153
E-mail: manga@city.niigata.niigata.jp
http://www.geocities.co.jp/MilkyWay/5539/

まちの
ほゆーいえいす

本間 たかと 鷹翔くん [堀山団地]



●パパ：秀治さん ●ママ：奈保子さん

- 名前の由来：空を羽ばたく鷹のように大きく男らしくな
ってほしくて。
- 名付け親：パパ
- 最近の：おじいちゃんから貰ってもらったすべり台、
お気に入り ブロック、パン、タオルケット、「どうも
どうも」というのが得意。
- 両親からの：元気に、素直に、たくましく、わんぱくに
メッセージ 育ってほしい。

大好きなタオルケットを手に持って、くるくるした瞳
がかわいい、にこにこ笑顔の『たかと』くんでした。

*このコーナーに出て頂ける1歳前後のお子さんを募集しています。
詳しくは、企画開発課 広報広聴係へご連絡ください。

Topic

風邪をひいたときの食べ物

立春が過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続きます。気
温が低いこの時期、風邪やインフルエンザにかかる人が増
えます。予防として、日ごろから睡眠や休養を十分にとっ
て疲れやストレスをためないようにするとともに、栄養バ
ランスのとれた食事を心がけたいものです。

風邪の予防にとりわけ有効な栄養素は、ビタミンAとC。
ビタミンAは風邪のウイルスの侵入口となるのどや鼻の粘
膜を丈夫にします。Aの多い旬の青菜、カボチャ、ニンジ
ンなどをたっぷり食べましょう。

予防だけでなく、風邪の回復にも欠かすことのできない
のがビタミンCです。ウイルス感染に対する免疫力を高め、
ウイルスによって損なわれた細胞の修復や再生に役立ちま
す。ビタミンCの多い野菜としては、カブ、根ミツバ、ブ
ロッコリー、レンコンがおすすめ。果物では、カキとミカ
ンはビタミンAとCの両方を含む優れたものです。

気をつけていただけると
風邪をひいてしまったと
いうときは、温かく、水
分の多い食事を。熱があ
るときは、温かい食事が
発汗を促して熱を下げる
役割を果たし、水分の多
い食事が汗で出た分を補
充します。

食欲がないときは、く
ず湯、温めた牛乳やホッ
トココア、おかゆなどを。

様子を見て、青菜やタマゴを入れたおじややうどんなど、
消化がよく、のど越しのよいものをとるといいでしょう。
のどが痛くてせきが出るのは、粘膜が荒れている証拠です
から、刺激性の強いもの、熱いもの、固いものは控えまし
ょう。



お誕生

おめでとう

(1月16日～31日届出分)

名前	誕生日	養育者	行政区
齋藤 咲	1.7	周太郎・佐絵子	角田浜
伊藤 颯汰	1.11	嗣典・和代	東6区
山崎 凛香	1.13	崇・綾	12区
加藤 洸太郎	1.14	猷逸・博美	13区
青柳 憲世	1.15	直己・嘉子	松野尾浦組
長谷川 真南	1.16	憲章・佐織	下和納
山本 優奈	1.18	茂行・純子	桔梗ヶ丘
桑原 菜花	1.18	勝俊・緑	稲島
永井 陸斗	1.19	和志・順子	柿島

しゃった=ちやんす=巻紙のはなし=

～春を呼ぶ～稲島神楽舞

ムラの祭りで五穀豊穡・無病息災を産土神に祈願し、神
の御心を慰めるために奉納される神楽舞。巻町では、巻・
赤縮・稲島・布目・松野尾・松山・潟頭の各地区で、それ
ぞれの保存会により伝承されています。(町指定無形民俗
文化財)

神楽舞は一般的に、春や秋の祭りに神社へ奉納した後、
地区内の各家を回って「悪魔払い」を行います。ほかにも
地区の慶事や家の祝い事(結婚式や上棟式)などにも招か
れ奉納することがあります。舞の方は基本的に、一人が獅子
頭を冠り一人が後ろに立って唐草模様の布を持ちながら
行います。舞は四方舞、幣束舞の二つに大別されますが、
地区によって違いが見られます。

町立かきの実保育園では、こうした伝統芸能を園児や保
護者にも体験してほしいと1月18日、稲島神楽保存会の
皆さんを招き神楽舞を披露してもらいました。稲島神楽舞
は江戸時代から続くと言われ、ムラの秋祭りに行われる由
緒あるもの。この時期に、また保育園での神楽舞は初めて
とのことでしたが、保存会メンバーのなかには園児の保護
者も見られ、舞や獅子にも力が入りました。この日初めて
神楽舞を目にする園児たちも多く、地元の伝統芸能を間近
に感じる貴重な体験となりました。

ぞめい福を

お祈りします

(1月16日～31日届出分)

名前	亡くなった日	年齢	行政区
牧野 ミイ	1.14	93	角田浜
山本 キクノ	1.15	86	13区
鈴木 信夫	1.15	59	越前浜
佐藤 淑子	1.22	89	5区
山田 清	1.23	75	東6区
渡邊 ウメ	1.25	55	業萱場

*「個人情報保護条例」を施行したことに伴い、「お誕生おめでとう」
「ぞめい福をお祈りします」欄は、編集の同意があっ
た方を記載しています。